

THE NEW VALUE FRONTIER

証券コード 6971



[第60期定時株主総会招集ご通知添付書類]

# 第60期 報告書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

京セラ株式会社

## 社 是 敬天愛人

### 目 次

京セラの経営哲学

ごあいさつ…………… 1

### 第60期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告…………… 2-23

1. 企業集団の現況に関する事項…………… 2

2. 会社の株式に関する事項…………… 15

3. 会社役員に関する事項…………… 16

4. 会計監査人の状況…………… 19

5. 会社の体制及び方針…………… 20

連結貸借対照表…………… 24

連結損益計算書…………… 26

連結純資産変動計算書…………… 27

連結キャッシュ・フローの状況(ご参考)… 27

貸借対照表…………… 28

損益計算書…………… 29

株主資本等変動計算書…………… 30

連結計算書類に係る  
会計監査人の監査報告書(謄本) …… 31

会計監査人の監査報告書(謄本) …… 33

監査役会の監査報告書(謄本) …… 35

株主メモ

### 〈敬天愛人〉

常に公明正大 謙虚な心で 仕事にあたり  
天を敬い 人を愛し 仕事を愛し 会社を愛し 国を愛する心

### 経営理念

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、  
人類、社会の進歩発展に貢献すること。

### 経営思想

社会との共生。世界との共生。自然との共生。  
共に生きる(LIVING TOGETHER)ことをすべての  
企業活動の基本に置き、豊かな調和をめざす。



名誉会長

稲盛和夫

### 心をベースに経営する

京セラは、資金も信用も実績もない小さな町工場から出発しました。頼れるものは、なげなしの技術と信じあえる仲間だけでした。会社の発展のために一人ひとりが精一杯努力する、経営者も命をかけてみんなの信頼にこたえる、働く仲間のそのような心信じ、私利私欲のためではない、社員みんなが本当にこの会社で働いてよかったと思う、すばらしい会社でありたいと考えてやってきたのが京セラの経営です。

人の心はうつろいやすく変わりやすいものといわれますが、また同時にこれほど強固なものもないのです。その強い心のつながりをベースにしてきた経営、ここに京セラの原点があります。

本招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト ([http://www.kyocera.co.jp/ir/s\\_info.html](http://www.kyocera.co.jp/ir/s_info.html)) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

## ごあいさつ

平素は京セラグループに対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
第60期報告書をお届けするにあたり、ごあいさつ申し上げます。

第60期(当期)においては、国内景気の回復や米国経済の拡大が見られる等、経済環境は総じて堅調に推移しました。また、当社の主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場や国内の太陽電池市場の拡大、欧米通貨に対する円安が進行する等、事業環境は総じて改善しました。このような事業環境の下、当社はグループの総合力を発揮し、売上拡大及び収益性の向上に努めた結果、過去最高の売上高を達成するとともに、利益についても第59期(前期)に比べ、大幅な増加とすることができました。

株主の皆様に対する還元策として、当期は株式分割及び増配を実施しました。具体的には、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、平成25年10月に1株を2株とする株式分割を実施しました。また、当期の期末配当金につきましては1株につき40円を予定しております。これは株式分割前の株式数で換算しますと80円となり、既にお支払いしました中間配当金80円と合わせますと、当期の年間配当金は1株につき160円となり、前期と比べ40円の増配となります。

第61期(次期)については、引き続き国内外の経済及び主要市場の成長が見込まれます。当社はこの成長機会を確実に捉え業績拡大を図るため、グループの経営資源を活用し、「情報通信市場」、「環境・エネルギー市場」、「自動車関連市場」、「医療市場」での事業拡大に取り組んでまいります。同時に、当期より生産を開始したベトナム、インドの両拠点での部品等の生産拡大をはじめ、一層の原価低減に努め、「高成長・高収益企業」をめざしてまいります。

株主の皆様におかれましては、京セラグループに対して引き続き一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

久芳 徹夫



代表取締役社長

山口 悟郎

## 事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

### ① 企業集団の現況に関する事項

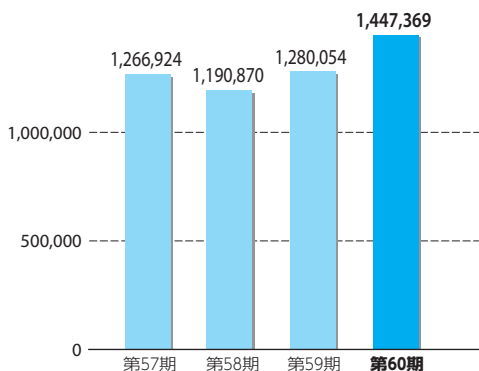
#### [1] 事業の経過及びその成果

当期の国内経済は、公共投資の増加や個人消費の堅調な伸びに支えられ、回復基調で推移しました。海外においては、米国経済は個人消費や民間投資、輸出の増加により拡大し、また、中国経済も安定的な成長を継続しました。一方、欧州経済は持ち直しの兆しは見られたものの、依然として低調に推移しました。

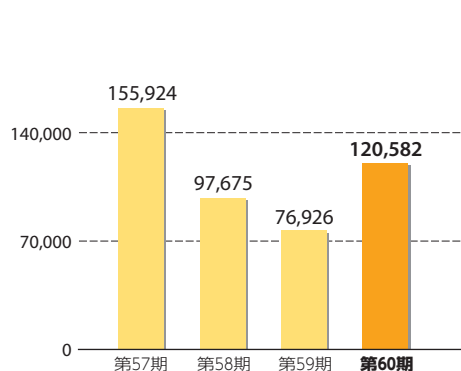
当社の主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場においては、従来型の携帯電話端末やPCの出荷台数は前期に比べ減少しましたが、スマートフォンやタブレットPCの出荷台数は増加しました。自動車市場においては、中国や米国を中心に販売台数は堅調に増加し、また、国内の太陽電池市場は、公共・産業用の需要が著しく伸びたことにより、前期に比べ大幅に拡大しました。

#### ● 連結業績ハイライト

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)

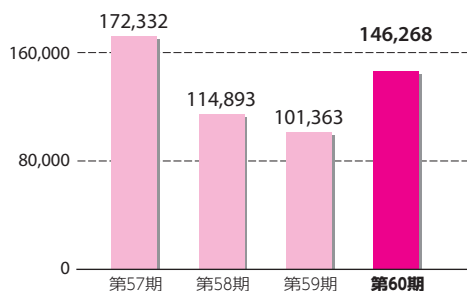


- (注) 1. 本報告書に記載の金額、株式数並びに比率(%)は、表示単位未満を四捨五入しています。  
2. 本報告書の写真、グラフ等をご参考として掲載しています。

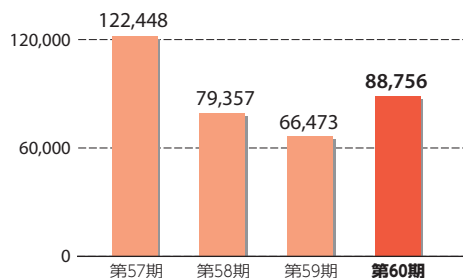
当期においては、主要市場における需要増を確実に捉えるとともに、グループの総合力による受注獲得や原価低減に努めた結果、前期に比べ増収増益となりました。当期の連結売上高は、全ての事業セグメントで増収となり、前期の1兆2,800億54百万円に比べ13.1%(1,673億15百万円)増加の1兆4,473億69百万円となり、過去最高となりました。

利益については、増収効果や生産性の向上を図ったことにより、部品事業及び機器事業ともに前期に比べ大幅な増益となりました。さらに、前期には米国連結子会社AVX CORPORATIONが環境汚染浄化費用を計上していたこともあり、営業利益は前期の769億26百万円に比べ56.8%(436億56百万円)増加の1,205億82百万円、税引前当期純利益は前期の1,013億63百万円に比べ44.3%(449億5百万円)増加の1,462億68百万円、当社株主に帰属する当期純利益は前期の664億73百万円に比べ33.5%(222億83百万円)増加の887億56百万円となりました。

税引前当期純利益 (百万円)



当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



## 事業セグメント別の状況

### ● ファインセラミック部品関連事業

**売上高** 800億20百万円  
(前期比 6.9%増)

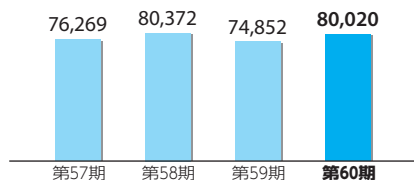
**事業利益** 118億36百万円  
(前期比 55.5%増)

売上高構成比

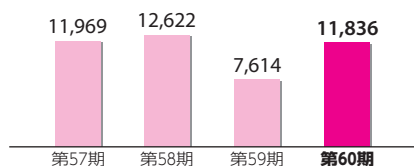


売上高は、半導体製造装置用部品をはじめとした産業機械市場や自動車関連市場向けに部品の需要が堅調に伸びたことにより、前期に比べ増加しました。また、事業利益は、主要製品の売上増及び原価低減の効果により大幅に増加しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



### ● 半導体部品関連事業

**売上高** 1,878億91百万円  
(前期比 12.3%増)

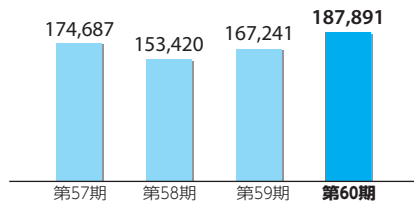
**事業利益** 318億89百万円  
(前期比 5.0%増)

売上高構成比

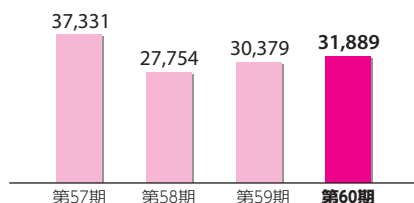


デジタルカメラ向けの需要は低迷したものの、スマートフォン向け等のセラミックパッケージや有機パッケージの需要増を主因に、当事業セグメントの売上高及び事業利益は増加しました。加えて、有機基板事業の強化を目的に、平成25年10月に連結子会社化した京セラサーキットソリューションズ(株)の売上も貢献しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)

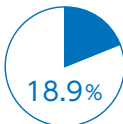


## ● ファインセラミック応用品関連事業

**売上高** 2,727億95百万円  
(前期比 29.0%増)

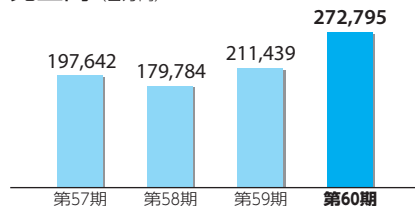
**事業利益** 335億 1百万円  
(前期比 86.9%増)

売上高構成比

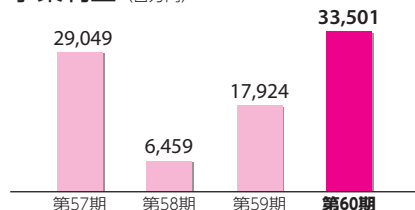


ソーラーエネルギー事業の売上高が国内の公共・産業用を中心に大幅に増加しました。また、機械工具事業の売上高も自動車市場向けを中心に増加しました。この結果、当事業セグメントの売上高及び事業利益は前期に比べ大幅に増加し、利益率も二桁へと収益性の改善が図られました。

**売上高** (百万円)



**事業利益** (百万円)

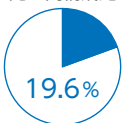


## ● 電子デバイス関連事業

**売上高** 2,843億22百万円  
(前期比 4.7%増)

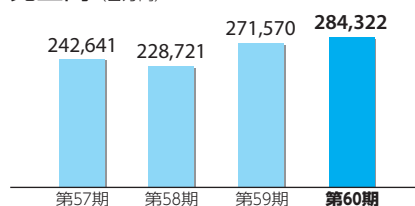
**事業利益** 211億60百万円  
(前期比251億74百万円増加)

売上高構成比

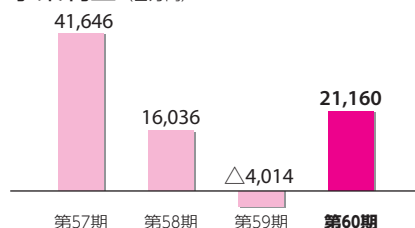


構造改革を実施したことにより、一部製品の売上高及び利益は減少したものの、主要製品の売上増や原価低減の取り組みの効果により、前期に比べ増収増益となりました。特に、コンデンサやコネクタの売上が自動車及びスマートフォン向けに増加しました。また、前期には、AVX CORPORATIONが環境汚染浄化費用を計上していたこともあり、大幅な増益となりました。

**売上高** (百万円)



**事業利益** (百万円)



## 事業セグメント別の状況

### ● 通信機器関連事業

**売上高** 1,867億49百万円  
(前期比 5.3%増)

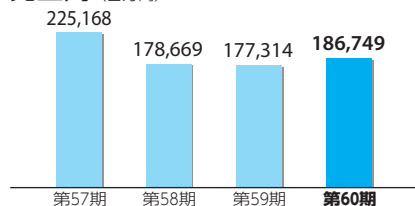
**事業利益** 14億37百万円  
(前期比 7.2%増)

売上高構成比

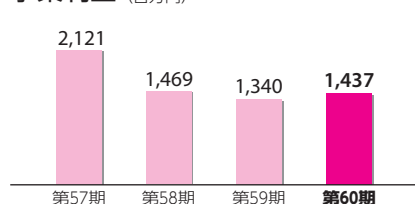


振動で音を伝えるスマートソニックレシーバー等、当社独自の機能を持つスマートフォンや携帯電話端末の新製品を国内外で積極的に投入したことに加え、大手客先開拓による海外市場での販売台数の増加により、当事業セグメントの売上高及び事業利益は前期に比べ増加しました。

**売上高** (百万円)



**事業利益** (百万円)

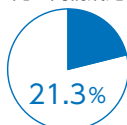


### ● 情報機器関連事業

**売上高** 3,078億48百万円  
(前期比 22.9%増)

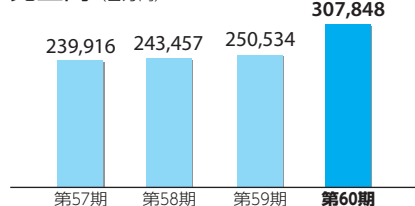
**事業利益** 281億93百万円  
(前期比 29.6%増)

売上高構成比

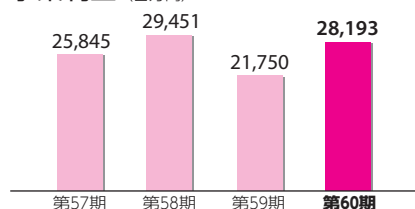


積極的な新製品の投入及び拡販活動を進めたことにより、機器の販売台数が伸びました。また、新興国市場の開拓により、中国等での売上が伸びました。この結果、当事業セグメントの売上高及び事業利益は、前期に比べ大幅に増加しました。

**売上高** (百万円)



**事業利益** (百万円)





## ● その他の事業

**売上高** 1,731億37百万円  
(前期比 8.3%増)

**事業利益** 62億76百万円  
(前期比 40.5%減)

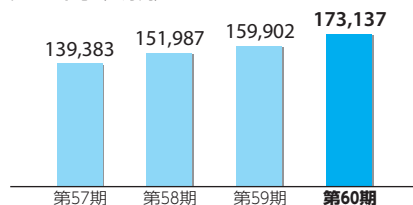
売上高構成比



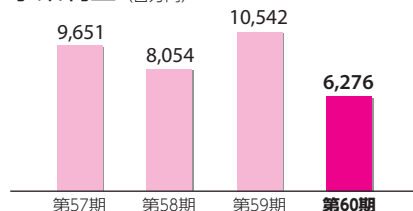
売上高は、京セラコミュニケーションシステム(株)の増収等により、前期に比べ増加しました。しかし、事業利益は、新技術・新製品開発のための研究開発費の増加により、前期を下回りました。

(注) 4ページから7ページに記載の売上高構成比の数値合計は、「調整及び消去」(売上高構成比△3.1%)の項目があるため100%になりません。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



## [2] 当期に実施した主な経営施策と重要な経営判断

当社は、有機基板事業の更なる強化、拡大を図るため、平成25年10月にプリント配線板メーカーである(株)トッパンNECサーキットソリューションズ(現 京セラサーキットソリューションズ(株))の株式を100%取得し、連結子会社化しました。同社は、薄型基板から高多層基板まで対応する高度な基板技術や幅広い事業領域を有しており、今後、当社との技術及び販売面でのシナジーを追求し、新製品開発の強化及び同事業の一層の収益拡大を図ります。

## [3] 設備投資の状況

当期の設備投資の合計金額は566億11百万円となり、前期と比較し、ほぼ横ばいとなりました。当期は主に、半導体部品関連事業の事業拡大を目的に、国内外において新たな生産拠点の設立及び生産能力増強のための設備投資を行いました。

所要資金については、主に自己資金を充当しています。

## [4] 対処すべき課題

当社は、セラミック等の素材技術から、部品、デバイス・機器、システム・サービスまでの多岐にわたる経営資源をグループ内に有しています。各事業間の連携を強化する等、グループの総合力を発揮し、これまで培ってきた製品や技術の応用展開による開発強化や、販売ネットワークの活用による売上拡大に努め、「高成長・高収益企業」をめざします。具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

### ① 成長市場での売上拡大

当社は、「情報通信市場」、「環境・エネルギー市場」に加え、「自動車関連市場」及び「医療市場」を今後の成長市場と捉え、これらの市場での更なる売上拡大を図ります。当社は、これらの重点市場及び重点顧客に対するマーケティング活動を強化するため、専門の営業部門を設置し、部品から機器事業にわたる当社グループの幅広い製品の拡販に努めています。

「情報通信市場」においては、スマートフォンやタブレットPC向けの小型・高性能な部品や、独自技術を活用し差別化を図った通信機器、情報機器の新製品投入により、売上拡大を図ります。また、「環境・エネルギー市場」においては、太陽光発電システム事業の総合展開により、同市場での売上拡大に努めます。具体的には、太陽電池モジュールや蓄電ユニットに加え、エネルギーを効率よく制御するエネルギーマネジメントシステムを組み込んで販売する等、トータルシステムの販売拡大を図ります。さらに、太陽光発電システムの設計・施工・保守並びに発電事業にわたる様々な形態での事業を展開してまいります。

「自動車関連市場」においては、自動車の電装化、安全性向上、環境対応といった市場動向に対して、グループ内の部品、デバイス事業を戦略的に結び付け、顧客開拓や新製品開発に努め、売上拡大を図ります。

「医療市場」においては、既存の医療材料事業に加え、新たな領域への製品展開に向けて、保有技術や製品のシナジーを追求するとともに、新市場開拓による事業機会の創出に取り組んでまいります。

### ② 経営基盤の強化

当社は、グローバル競争に打ち勝つと同時に、顧客の主要製造拠点のあるアジア地域でのサービス強化を図るため、ベトナム及びインドでの生産拡大を図ります。一方、国内においては、部品及び機器の両事業において生産技術の更なる高度化により、高付加価値製品の生産拡大と高い収益性の確保をめざします。また、既存事業の事業基盤強化を図るため、引き続き外部の経営資源の獲得についても検討を進めてまいります。

## [5] 財産及び損益の状況の推移

区 分	第57期 平成23年3月期	第58期 平成24年3月期	第59期 平成25年3月期	第60期 (当連結会計年度) 平成26年3月期
売上高 (百万円)	1,266,924	1,190,870	1,280,054	1,447,369
税引前当期純利益 (百万円)	172,332	114,893	101,363	146,268
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	122,448	79,357	66,473	88,756
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	333.62	216.29	181.18	241.93
総資産額 (百万円)	1,946,566	1,994,103	2,282,853	2,636,704
株主資本 (百万円)	1,420,263	1,469,505	1,646,157	1,910,083
1株当たり株主資本 (円)	3,869.65	4,005.33	4,486.91	5,206.48

(注) 1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しています。

- 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により、1株当たり株主資本は期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。
- 当社は、平成25年10月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施したことにより、1株当たり情報については、米国において一般に認められた会計原則における1株当たり利益に係る基準に準拠し、当該株式分割を第57期の期首(平成22年4月1日)に実施したものと仮定した情報を記載しています。
- 第57期は、円高による影響はあったものの、情報通信市場の拡大により、売上高は前期に比べ増収となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、増収に加え、更なるコスト削減や生産性の向上による収益性改善の効果により、前期に比べ増益となりました。
- 第58期は、円高による影響に加え、デジタルコンシューマ機器向けの部品需要の低迷や通信機器関連事業の販売が伸び悩んだことにより、売上高は前期に比べ減収となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、減収の影響に加え、当社の連結子会社のAVX CORPORATIONが環境汚染浄化費用を計上したことにより、前期に比べ減益となりました。
- 第59期は、デジタルコンシューマ機器向け部品や国内での太陽光発電システムの需要増加に加え、円安による影響もあり、売上高は前期に比べ増収となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、AVX CORPORATIONが環境汚染浄化費用を追加計上したことが影響し、前期に比べ減益となりました。
- 当期は、前記[1]「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

## [6] 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

京セラグループは、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、その製品は極めて多品目にわたっていますが、主要なものは次のとおりです。

### ファインセラミック部品関連事業

産業機械、通信、コンピューター、自動車等の様々な産業分野に幅広くセラミック部品を供給しています。



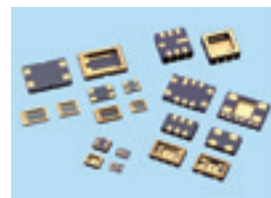
産業機械用セラミック部品

#### ● 主要製品・事業

半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置用部品  
情報通信用部品  
一般産業機械用部品  
サファイア基板  
自動車用部品

### 半導体部品関連事業

無機(セラミック)と有機の両材料を用いた電子部品やICを保護するパッケージ及び基板を供給しています。



セラミックパッケージ

#### ● 主要製品・事業

セラミックパッケージ・基板  
有機多層パッケージ・基板

### ファインセラミック応用品関連事業

ソーラーエネルギー関連製品、切削工具、医科用・歯科用インプラントや宝飾品、セラミックナイフ等のファインセラミック応用商品を供給しています。



太陽光発電システム  
(鹿児島七ツ島メガソーラー発電所)

#### ● 主要製品・事業

太陽光発電システム  
切削工具、マイクロドリル  
医科用・歯科用インプラント  
宝飾品、ファインセラミック応用商品

### 電子デバイス関連事業

通信機器や情報機器、デジタル家電、産業機器等、幅広い分野に様々な電子部品やデバイスを供給しています。



コネクタ

#### ● 主要製品・事業

コンデンサ	コネクタ
SAWデバイス	液晶ディスプレイ
水晶部品	プリンティングデバイス

## 通信機器関連事業

搭載機能を絞った簡単ケータイやスマートフォン等の携帯電話端末に加え、PHS端末や基地局を供給しています。



携帯電話 スマートフォン

### ● 主要製品・事業

携帯電話端末  
パーソナルハンディフォンシステム (PHS) 関連製品  
[PHS端末、PHS基地局]

## 情報機器関連事業

京セラ独自の長寿命でエコロジー、エコノミーを実現した「エコシス」コンセプトのプリンター及び複合機に加え、お客様の様々なニーズに応えるアプリケーションを供給しています。



複合機/プリンター

### ● 主要製品・事業

モノクロ及びカラーのプリンター・複合機  
広幅複合機  
ドキュメントソリューション  
ソフトウェア  
サプライ製品

## その他の事業

主に情報通信サービス事業や半導体関連材料、化成材料を展開しています。



ITマネジメントセンター  
(情報通信サービス事業)

### ● 主要製品・事業

情報通信サービス事業、エンジニアリング事業  
経営コンサルティング事業  
半導体関連材料、化成材料  
不動産賃貸事業

さらに詳しくお知りになりたい方は  
当社ホームページをご覧ください。



<http://www.kyocera.co.jp>

## [7] 重要な子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
京セラSLCテクノロジー株式会社	4,000 (百 万 円)	100.00 %	有機多層パッケージ・基板の開発、製造並びに販売
京セラサーキットソリューションズ株式会社	1,000 (百 万 円)	100.00	有機多層パッケージ・基板の開発、製造並びに販売
株式会社京セラソーラーコーポレーション	310 (百 万 円)	100.00	ソーラー機器の販売
京セラメディカル株式会社	2,500 (百 万 円)	77.00	医療材料の開発、製造並びに販売
京セラコネクタプロダクツ株式会社	400 (百 万 円)	100.00	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売
京セラクリスタルデバイス株式会社	16,318 (百 万 円)	100.00	電子デバイス関連製品の開発及び製造
京セラディスプレイ株式会社	4,075 (百 万 円)	100.00	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売
京セラドキュメントソリューションズ株式会社	12,000 (百 万 円)	100.00	情報機器の開発及び製造
京セラコミュニケーションシステム株式会社	2,986 (百 万 円)	76.30	情報通信サービス等の提供
京セラケミカル株式会社	10,172 (百 万 円)	100.00	電気絶縁材料等の開発、製造並びに販売
上海京セラ電子有限公司	17,321 (百 万 円)	100.00	セラミック関連製品及び電子デバイス関連製品の製造
東莞石龍京セラ有限公司	472,202 (千 香 港 ド ル)	90.00	切削工具及び電子デバイス関連製品等の製造
京セラ(中国)商貿有限公司	10,000 (千 米 ド ル)	90.00	セラミック関連製品及び切削工具等の販売
京セラ(天津)太陽エネルギー有限公司	30,200 (千 米 ド ル)	90.00	ソーラー機器の製造
KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	28,000 (千マレーシアリングギット)	100.00	通信機器の製造
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	105 (千 米 ド ル)	100.00	セラミック関連製品、ソーラー機器並びに電子デバイス関連製品等の販売
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	34,850 (千 米 ド ル)	100.00	北米地域の子会社に対する持株会社としての出資及び経営指導
AVX CORPORATION	1,763 (千 米 ド ル)	69.06	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売
KYOCERA COMMUNICATIONS, INC.	10,000 (千 米 ド ル)	*100.00	通信機器の販売
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	1,687 (千 ユ ー ロ)	100.00	セラミック関連製品、ソーラー機器並びに電子デバイス関連製品等の販売

(注)\*印は、当社子会社による出資比率です。

## [8] 主要拠点 (平成26年3月31日現在)

本 社: 京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地

### 国内の主要拠点

当 社

北海道北見工場

福島棚倉工場

長野岡谷工場

三重伊勢工場

滋賀蒲生工場

滋賀八日市工場

滋賀野洲工場

鹿児島川内工場

鹿児島国分工場

鹿児島隼人工場

横浜事業所

中央研究所(京都府)

総合研究所(鹿児島県)

京セラSLCテクノロジー株式会社(滋賀県)

京セラサーキットソリューションズ株式会社(東京都)

株式会社京セラソーラーコーポレーション(京都府)

京セラメディカル株式会社(大阪府)

京セラコネクタプロダクツ株式会社(神奈川県)

京セラクリスタルデバイス株式会社(山形県)

京セラディスプレイ株式会社(滋賀県)

京セラドキュメントソリューションズ株式会社(大阪府)

京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社(東京都)

京セラコミュニケーションシステム株式会社(京都府)

京セラケミカル株式会社(埼玉県)

京セラオプテック株式会社(東京都)

京セラ興産株式会社(東京都)

株式会社ホテル京セラ(鹿児島県)

株式会社ホテルプリンセス京都(京都府)

### 海外の主要拠点

上海京セラ電子有限公司(中国)

京セラ(天津)太陽エネルギー有限公司(中国)

東莞石龍京セラ有限公司(中国)

京セラ(中国)商貿有限公司(中国)

京セラドキュメントテクノロジー(東莞)有限公司(中国)

韓国京セラ精工株式会社(韓国)

京セラ韓国株式会社(韓国)

KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.(マレーシア)

KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(シンガポール)

KYOCERA VIETNAM CO., LTD.(ベトナム)

KYOCERA DOCUMENT TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.(ベトナム)

KYOCERA INTERNATIONAL, INC.(米国)

KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATION(米国)

KYOCERA AMERICA, INC.(米国)

KYOCERA SOLAR, INC.(米国)

KYOCERA TYCOM CORPORATION(米国)

KYOCERA COMMUNICATIONS, INC.(米国)

AVX CORPORATION(米国)

KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS AMERICA, INC.(米国)

KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS EUROPE B.V.(オランダ)

KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS DEUTSCHLAND GmbH(ドイツ)

TA TRIUMPH-ADLER GmbH (ドイツ)

KYOCERA FINECERAMICS GmbH(ドイツ)

KYOCERA SOLAR EUROPE S.R.O.(チェコ)

KYOCERA UNIMERCO A/S (デンマーク)

## [9] 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ファインセラミック部品関連事業	2,910名	41名減
半導体部品関連事業	9,088名	245名増
ファインセラミック応用品関連事業	7,963名	104名減
電子デバイス関連事業	21,759名	2,417名減
通信機器関連事業	4,091名	78名増
情報機器関連事業	15,833名	150名減
その他の事業	6,507名	499名増
本社部門	1,638名	34名増
<b>合 計</b>	<b>69,789名</b>	<b>1,856名減</b>

(注) 従業員数は就業人員数です。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,083名	703名減	40.6歳	17.3年

(注) 従業員数は就業人員数です。



## ② 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

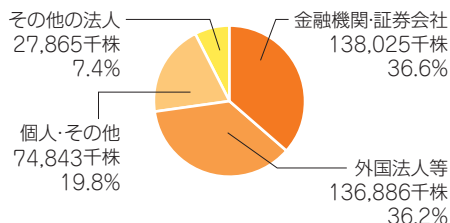
当社は平成25年10月1日付にて普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。また、平成26年2月12日付にて自己株式の一部を消却いたしました。

[1] 発行可能株式総数 600,000,000株

[2] 発行済株式総数 377,618,580株  
(うち自己株式数 10,751,865株)

(注) 発行済株式総数は、平成25年10月1日付の株式分割に伴い、191,309,290株増加し、平成26年2月12日付の自己株式の一部消却に伴い、5,000,000株減少しております。

■所有者別株式分布状況



[3] 株主数 67,961名

### [4] 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,203	7.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	21,099	5.75
株式会社京都銀行	14,436	3.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	11,625	3.17
稲盛 和夫	11,212	3.06
公益財団法人稲盛財団	9,360	2.55
ケイアイ興産株式会社	7,099	1.94
BNPパリバ証券株式会社	7,041	1.92
京セラ自社株投資会	5,200	1.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,077	1.38

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### ③ 会社役員に関する事項

#### [1] 取締役及び監査役の氏名等 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	久 芳 徹 夫	
代表取締役副会長	前 田 辰 巳	技術担当
代表取締役社長	山 口 悟 郎	執行役員社長
専 務 取 締 役	駒 口 克 己	執行役員専務 京セラドキュメントソリューションズ株式会社代表取締役社長
専 務 取 締 役	山 本 康 行	執行役員専務、通信機器関連事業本部長
取 締 役	石 井 健	執行役員常務、機械工具事業本部長
取 締 役	大 田 嘉 仁	執行役員常務、総務統轄本部長
取 締 役	青 木 昭 一	執行役員常務、経理財務本部長
取 締 役	触 浩	執行役員常務、自動車部品事業本部長
取 締 役	伊 達 洋 司	執行役員常務 京セラコネクタプロダクツ株式会社代表取締役社長
取 締 役	ジョン・ギルバートソン	AVX CORPORATION取締役会長兼最高経営責任者
取 締 役	ジョン・リグビー	KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役社長
取 締 役	小野寺 正	KDDI株式会社代表取締役会長
常 勤 監 査 役	鹿 野 好 弘	
常 勤 監 査 役	前 耕 司	
監 査 役	西 枝 攻	弁護士
監 査 役	安 田 喜 憲	東北大学大学院環境科学研究科教授
監 査 役	稲 田 二 千 武	ファミリーイナダ株式会社代表取締役社長
監 査 役	古家野 泰 也	弁護士法人 古家野法律事務所代表

(注) 1. 当期におけるその他の重要な兼職の状況

- (1) 代表取締役会長 久芳徹夫、代表取締役副会長 前田辰巳、代表取締役社長 山口悟郎 及び 取締役 青木昭一の各氏は、AVX CORPORATIONの取締役を務めております。
  - (2) 代表取締役会長 久芳徹夫氏は、KDDI株式会社の社外取締役を務めております。
  - (3) 取締役 小野寺 正氏は、沖縄セルラー電話株式会社の取締役を務めております。
2. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
- (1) 取締役 小野寺 正氏が代表取締役会長を務めるKDDI株式会社及び同氏が取締役を務める沖縄セルラー電話株式会社と当社との間には、携帯電話端末等の販売等に関する取引関係があります。
  - (2) 監査役 安田喜憲氏が教授を務める東北大学と当社との間には、研究用途のセラミック部品の販売等に関する取引関係がありますが、同氏が教授を務める同大学大学院環境科学研究科との取引関係はありません。
  - (3) 監査役 稲田二千武氏が代表取締役社長を務めるファミリーイナダ株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
  - (4) 監査役 古家野泰也氏が代表を務める弁護士法人 古家野法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。
3. 取締役のうち 小野寺 正氏は、社外取締役であります。また、監査役のうち 安田喜憲、稲田二千武 及び 古家野泰也の各氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、監査役 安田喜憲、稲田二千武 及び 古家野泰也の各氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。
5. 専務取締役 山本康行氏の「担当及び重要な兼職の状況」は、平成26年4月1日付で、「執行役員専務、通信機器事業本部長」に変更しております。

## [2] 当期中に退任した取締役及び監査役

当期中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任理由	退任日
取締役相談役	川 村 誠		任期満了	平成25年6月26日
取 締 役	家 守 力	人事担当	任期満了	平成25年6月26日
常勤監査役	西 川 美 彦		任期満了	平成25年6月26日
監 査 役	原 良 也	株式会社大和証券グループ本社 名誉顧問	任期満了	平成25年6月26日

### [3] 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	15名 (1名)	418百万円 (8百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	8名 (4名)	81百万円 (23百万円)
合 計	23名	499百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当期末現在の取締役は13名(うち社外取締役は1名)、監査役は6名(うち社外監査役は3名)であります。上記の取締役及び監査役の「支給人数」には、当期中に退任した取締役2名及び監査役2名(うち社外監査役1名)が含まれております。
3. 取締役及び監査役の報酬については、平成21年6月25日開催の第55期定時株主総会において、次のとおり決議しております。
- 【取締役の報酬額(総額)】  
基本報酬: 年額4億円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)  
取締役賞与: 年額3億円を上限として当該期の連結当期純利益(※)の0.2%以内  
(※)米国会計基準の変更により、「当社株主に帰属する当期純利益」の表記に変更されております。
- 【監査役の報酬額(総額)】  
基本報酬: 年額1億円以内

### [4] 社外役員に関する事項

#### ① 当期における社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	小野寺 正	当社取締役就任後の当期の取締役会11回のうち10回に出席し、経営者としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
社外監査役	安田 喜憲	当期の取締役会13回のうち11回に、また監査役会8回のうち7回に出席し、大学教授としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
社外監査役	稲田 二千武	当期の取締役会13回のうち11回に、また監査役会8回すべてに出席し、経営者としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
社外監査役	古家野 泰也	当社監査役就任後の当期の取締役会11回のうち9回に、また監査役会5回すべてに出席し、弁護士及び経営者としての豊富な知識と経験から発言を行っております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条または第36条の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

## 4 会計監査人の状況

### [1] 会計監査人の名称

京都監査法人

### [2] 会計監査人に対する報酬等の額

内 容	金 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	235百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	513百万円

(注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、「当期に係る会計監査人としての報酬等の額」には、これらの合計金額を記載しております。

### [3] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人を解任するか、あるいは会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議案件とすることを取締役へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## 5 会社の体制及び方針

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しております。

### 京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員のもの心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

#### I. コーポレート・ガバナンス

##### 1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公明正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」(注)を、取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

(注) 「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及ぶ広範な内容を含んでいる。

## 2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

### (1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

#### ① 監査役の職務を補助する従業員に関する事項(当該従業員の取締役からの独立性に関する事項を含む。)

代表取締役は、監査役の要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会の下に監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ人選した従業員を所属させる。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇(査定を含む)、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

#### ② 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、従業員及び取引先等の京セラグループの関係者が監査役会に直接通報できるよう、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a. 重要な会議への出席
- b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
- c. 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

(2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

## II. 内部統制

### 1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

### 2. 内部統制体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役の職務執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。



代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

(4) 京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以 上

当社における内部統制に関する整備の状況は次のとおりであります。

- ①平成12年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- ②コンプライアンスの強化及び徹底のため、平成12年9月に「リスク管理室」を設置。
- ③平成13年1月に「京セラ経営委員会」を設置(平成14年8月に「京セラグループ経営委員会」に改称)。
- ④平成15年4月に「京セラディスクロージャー委員会」を設置。
- ⑤内部通報制度として、平成15年4月に「社員相談室」を設置。
- ⑥経営の効率性を高めるため、平成15年6月に執行役員制度を導入。
- ⑦当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法404条にも対応する組織として、平成17年5月に「グローバル監査部」を設置(平成22年4月にリスク管理室を統合し「グローバル統括監査部」に組織変更)。
- ⑧リスクマネジメント体制再構築のため、グローバル統括監査部から総務統轄本部にリスク管理機能を移し、平成26年1月に「リスク管理部」を設置。

# 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前期	当期	増減金額	主な増減理由
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在		
<b>(資産の部)</b>				
流動資産	1,268,383	1,367,435	99,052	
現金及び現金等価物	305,454	335,174	29,720	
一年以内償還予定負債証券及び持分証券	43,893	115,900	72,007	
その他短期投資	179,843	160,331	△ 19,512	
受取手形	27,061	22,054	△ 5,007	
売掛金	268,927	257,850	△ 11,077	
貸倒引当金及び返品損失引当金	△ 4,705	△ 5,062	△ 357	
たな卸資産	296,450	335,802	39,352	
前渡金	65,812	59,192	△ 6,620	
繰延税金資産	47,349	41,499	△ 5,850	
その他流動資産	38,299	44,695	6,396	
固定資産	1,014,470	1,269,269	254,799	
投資及び長期貸付金	519,151	753,059	233,908	
負債証券及び持分証券	506,490	738,212	231,722	負債証券及び持分証券
その他長期投資	12,661	14,847	2,186	株価上昇により、保有有価証券の時価評価額が増加しました。
有形固定資産	268,824	270,557	1,733	
土地	61,808	63,268	1,460	
建物	323,014	344,167	21,153	
機械器具	788,692	826,881	38,189	
建設仮勘定	13,546	11,821	△ 1,725	
減価償却累計額	△ 918,236	△ 975,580	△ 57,344	
営業権	103,425	116,632	13,207	
無形固定資産	54,583	59,326	4,743	
その他資産	68,487	69,695	1,208	
資産合計	2,282,853	2,636,704	353,851	

(注) 連結貸借対照表及び連結損益計算書の前期数値、増減金額並びに主な増減理由をご参考として記載しています。

(単位:百万円)

科目	前期	当期	増減金額	主な増減理由
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在		
<b>(負債の部)</b>				
流動負債	326,630	327,451	821	
短期債務	3,135	4,064	929	
一年以内返済予定長期債務	9,817	12,360	2,543	
支払手形及び買掛金	111,249	122,424	11,175	
設備支払手形及び未払金	52,018	48,224	△ 3,794	
未払賃金及び賞与	52,420	56,068	3,648	
未払法人税等	22,214	23,353	1,139	
未払費用	39,135	31,347	△ 7,788	
その他流動負債	36,642	29,611	△ 7,031	
固定負債	241,281	322,027	80,746	
長期債務	20,855	19,466	△ 1,389	
未払退職給付及び年金費用	36,322	36,812	490	
繰延税金負債	146,229	235,954	89,725	繰延税金負債
その他固定負債	37,875	29,795	△ 8,080	保有有価証券の時価評価額の増加に伴い、これに対応する繰延税金負債が増加しました。
負債合計	567,911	649,478	81,567	
<b>(純資産の部)</b>				
株主資本	1,646,157	1,910,083	263,926	
資本金	115,703	115,703	—	
資本剰余金	163,062	162,666	△ 396	
利益剰余金	1,368,512	1,415,784	47,272	
累積その他の包括利益	50,138	250,963	200,825	累積その他の包括利益
自己株式	△ 51,258	△ 35,033	16,225	保有有価証券の時価評価額の増加に伴い、「未実現有価証券評価益」が増加したことに加え、円安により「為替換算調整勘定」が増加しました。
非支配持分	68,785	77,143	8,358	
純資産合計	1,714,942	1,987,226	272,284	
負債及び純資産合計	2,282,853	2,636,704	353,851	

# 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	前期	当期	増減金額	主な増減理由
	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		
純売上高	1,280,054	1,447,369	167,315	
売上原価	952,350	1,068,465	116,115	
売上総利益	327,704	378,904	51,200	
販売費及び一般管理費	250,778	258,322	7,544	
営業利益	76,926	120,582	43,656	<b>営業利益</b> 増収及び原価低減効果に加え、前期には米国子会社AVX CORPORATIONが環境汚染浄化費用を計上したこともあり、前期に比べ大幅な増益となりました。
その他収益・費用(△)				
受取利息・配当金	14,666	18,172	3,506	
支払利息	△ 1,890	△ 1,945	△ 55	
為替換算差損益	5,136	5,108	△ 28	
有価証券売却損益	4,542	2,875	△ 1,667	
その他—純額	1,983	1,476	△ 507	
その他収益・費用計	24,437	25,686	1,249	
税引前当期純利益	101,363	146,268	44,905	
法人税等	34,012	51,254	17,242	
非支配持分帰属損益控除前当期純利益	67,351	95,014	27,663	
非支配持分帰属損益	△ 878	△ 6,258	△ 5,380	
当社株主に帰属する当期純利益	66,473	88,756	22,283	

# 連結純資産変動計算書／連結キャッシュ・フローの状況 (ご参考)

## 連結純資産変動計算書 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

摘要 (自己株式控除後 発行済株式数)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	累積その他の の包括利益	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	純資産合計
平成25年3月31日現在残高 (366,880千株)	115,703	163,062	1,368,512	50,138	△ 51,258	1,646,157	68,785	1,714,942
包括利益								
当期純利益			88,756			88,756	6,258	95,014
未実現有価証券評価損益				158,535		158,535	△ 25	158,510
未実現デリバティブ評価損益				△ 192		△ 192	25	△ 167
年金調整額				2,323		2,323	57	2,380
為替換算調整勘定				40,214		40,214	5,631	45,845
当期包括利益						289,636	11,946	301,582
当社株主への支払配当金			△ 25,681			△ 25,681		△ 25,681
非支配持分への支払配当金							△ 3,193	△ 3,193
自己株式の購入(14千株)					△ 68	△ 68		△ 68
自己株式の売却(1千株)		1			2	3		3
自己株式の消却		△ 488	△ 15,803		16,291	—		—
子会社におけるストックオプション		99				99	38	137
その他		△ 8		△ 55		△ 63	△ 433	△ 496
平成26年3月31日現在残高 (366,867千株)	115,703	162,666	1,415,784	250,963	△ 35,033	1,910,083	77,143	1,987,226

(注) 各株式数は、平成25年10月1日に実施した株式分割を、平成25年3月31日に実施したものと仮定して算出しています。

## 連結キャッシュ・フローの状況 (ご参考)

(単位:百万円)

科目	前期	当期
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,489	149,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 66,142	△ 101,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,431	△ 32,805
現金及び現金等価物に係る換算差額	20,250	14,525
現金及び現金等価物の増加額	32,166	29,720
現金及び現金等価物の期首残高	273,288	305,454
現金及び現金等価物の期末残高	305,454	335,174

# 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前期	当期	科目	前期	当期
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在		平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>	<b>(1,648,295)</b>	<b>(1,934,854)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(303,757)</b>	<b>(393,651)</b>
流動資産	636,113	683,641	流動負債	169,178	168,359
現金及び預金	170,581	179,181	買掛金	60,326	56,029
受取手形	4,338	4,210	短期借入金	40,200	45,000
売掛金	199,521	164,674	リース債務	191	194
有価証券	80,020	135,706	未払金	25,827	31,416
商品及び製品	24,069	23,424	未払費用	10,766	11,519
仕掛品	28,090	32,638	未払法人税等	11,072	5,020
原材料及び貯蔵品	30,698	41,729	前受金	203	164
前払費用	245	231	預り金	2,344	2,656
繰延税金資産	15,276	14,160	賞与引当金	13,270	13,426
その他	83,493	87,880	役員賞与引当金	133	174
貸倒引当金	△ 218	△ 192	製品保証引当金	2,342	2,015
固定資産	1,012,182	1,251,213	返品損失引当金	327	235
有形固定資産	122,825	110,974	その他	2,177	511
建物	31,364	28,099	固定負債	134,579	225,292
構築物	1,630	1,527	リース債務	1,217	965
機械及び装置	33,938	27,809	繰延税金負債	129,807	221,589
車両運搬具	17	25	製品保証引当金	2,918	2,221
工具、器具及び備品	15,999	15,422	その他	637	517
土地	35,172	35,096	<b>(純資産の部)</b>	<b>(1,344,538)</b>	<b>(1,541,203)</b>
リース資産	1,306	1,080	株主資本	1,074,071	1,113,094
建設仮勘定	3,399	1,916	資本金	115,703	115,703
無形固定資産	3,194	2,703	資本剰余金	193,042	192,555
ソフトウェア	506	506	資本準備金	192,555	192,555
リース資産	20	9	その他資本剰余金	487	-
のれん	731	487	利益剰余金	816,584	839,869
その他	1,937	1,701	利益準備金	17,207	17,207
投資その他の資産	886,163	1,137,536	その他利益剰余金	799,377	822,662
投資有価証券	517,391	744,608	特別償却準備金	884	1,602
関係会社株式	269,954	296,553	別途積立金	745,137	772,137
関係会社出資金	56,614	58,086	繰越利益剰余金	53,356	48,923
長期貸付金	37,366	31,687	自己株式	△ 51,258	△ 35,033
その他	5,083	6,854	評価・換算差額等	270,467	428,109
貸倒引当金	△ 245	△ 252	その他有価証券評価差額金	270,467	428,109
資産の部合計	1,648,295	1,934,854	負債及び純資産の部合計	1,648,295	1,934,854

(注) 貸借対照表及び損益計算書の前期数値はご参考として記載しています。

# 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前 期	当 期
	(自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
売上高	596,112	634,913
売上原価	501,137	547,079
売上総利益	94,975	87,834
販売費及び一般管理費	66,738	60,018
営業利益	28,237	27,816
営業外収益	38,344	51,663
受取利息及び配当金	32,734	43,816
その他	5,610	7,847
営業外費用	1,992	1,890
支払利息	144	141
その他	1,848	1,749
経常利益	64,589	77,589
特別利益	5,054	3,918
固定資産処分益	753	128
投資有価証券売却益	4,301	3,789
その他	—	1
特別損失	841	961
固定資産処分損	181	148
その他	660	813
税引前当期純利益	68,802	80,546
法人税、住民税及び事業税	16,139	12,080
法人税等調整額	136	3,697
当期純利益	52,527	64,769

# 株主資本等変動計算書

当期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	115,703	192,555	487	193,042	17,207	884	745,137
当期変動額							
特別償却準備金の積立						718	
別途積立金の積立							27,000
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
自己株式の消却			△ 488	△ 488			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△ 487	△ 487	—	718	27,000
当期末残高	115,703	192,555	—	192,555	17,207	1,602	772,137

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	53,356	816,584	△ 51,258	1,074,071	270,467	270,467	1,344,538
当期変動額							
特別償却準備金の積立	△ 718	—		—			—
別途積立金の積立	△ 27,000	—		—			—
剰余金の配当	△ 25,681	△ 25,681		△ 25,681			△ 25,681
当期純利益	64,769	64,769		64,769			64,769
自己株式の取得			△ 68	△ 68			△ 68
自己株式の処分			2	3			3
自己株式の消却	△ 15,803	△ 15,803	16,291	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					157,642	157,642	157,642
当期変動額合計	△ 4,433	23,285	16,225	39,023	157,642	157,642	196,665
当期末残高	48,923	839,869	△ 35,033	1,113,094	428,109	428,109	1,541,203



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

京セラ株式会社  
取締役会御中

### 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 梶 田 明 裕 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田 村 透 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京セラ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、京セラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書(謄本)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

京セラ株式会社  
取締役会御中

### 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 梶 田 明 裕 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田 村 透 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京セラ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書(謄本)

### 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び各監査役の業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び業務の分担等に準じて、取締役、内部監査部門であるグローバル統括監査部及びその他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、グローバル統括監査部及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所、営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、代表取締役会長及び代表取締役社長と定期的に会合をもち監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、グローバル統括監査部及び従業員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、監査計画に基づき往査を実施するほか、子会社の監査役等との定期的な会合にて子会社の監査状況の報告を受けるとともに、取締役とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な会議に出席し、事業の報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に

応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

京セラ株式会社 監査役会

常勤監査役 鹿野好弘 ㊟

常勤監査役 前耕司 ㊟

監査役 西枝攻 ㊟

監査役 安田喜憲 ㊟

監査役 稲田二千武 ㊟

監査役 古家野泰也 ㊟

(注) 監査役 安田喜憲、監査役 稲田二千武及び監査役 古家野泰也は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主メモ

● 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
● 株主確定の基準日	定時株主総会、期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
● 定時株主総会	6月
● 公告方法	電子公告とし、当社ホームページ ( <a href="http://www.kyocera.co.jp">http://www.kyocera.co.jp</a> )に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告が できない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
● 上場証券取引所	東京、ニューヨーク
● 単元株式数	100株
● 株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒541-8502 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
各種お問い合わせ先	電話番号 0120-094-777(通話料無料) 〔受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝祭日、年末年始を除く)〕 ホームページ <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>

## 株式に関するお手続きについて

1. 「住所変更」、「買取・買増請求」、「配当金の受取方法の指定」等の各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)でのお手続きが必要ですので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 「郵便物の発送と返戻に関するご照会」、「未受領の配当金に関するご照会」及び「特別口座に記録された株式に関する各種お手続き」につきましては、上記の三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店でもお取次ぎいたします。

## 上場株式等の配当等に関する『源泉徴収税率』変更のご案内

- ◆平成26年1月1日以降に支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20%(所得税15%、住民税5%)の源泉徴収税率が適用されております。
- ◆また、平成49年12月31日まで、復興特別所得税として所得税額×2.1%が追加課税されております。

平成26年以降、上場株式等の配当等には、復興特別所得税を含め、**20.315%(※)**の源泉徴収税率が適用されております。

(※)所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%

	平成25年 12月31日まで	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	平成50年 1月1日から
所 得 税 (含む復興特別所得税)	7.147%	15.315%	15%
住 民 税	3%	5%	5%
合 計	10.147%	20.315%	20%

- 源泉徴収が行われる場合の税率です。ただし、内国法人の場合は住民税が徴収されません。
- 本ご案内は、上場株式等の配当等に係る税金について、一般的な情報をご提供するためのものであり、本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄りの税務署、税理士等にお問い合わせください。
- 本ご案内は平成26年5月時点の情報をもとに記載しております。

## 少額投資非課税口座(NISA口座)における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関(証券会社等)を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。

ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんので、ご注意ください。

NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。



京セラ株式会社

京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 〒612-8501  
電話: 075-604-3500 (大代表)

<http://www.kyocera.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

